

石木ダムに、私たちの家・土地を
明け渡すことはできません。

私たちはただ、
生まれ育ったこの川原こうばるに住み続けたいだけなのです。

この大好きな自然を、
私たちの子どもたちに残したいだけなのです。
みなさん、力をお貸し下さい。

石木ダム建設絶対反対同盟

連絡先：電話 0956-82-3453 (岩下和雄)
〒859-3603 長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷 1249-1

川原(こうばる)のうた

語り

皆さん、
よかったら一度足を運んで下さい
僕らの住んでる川原(こうばる)に
自慢できるものは何もありませんが、
川原(こうばる)がどんなところか
よかったら見に来てください

ここにダムができようとしています
もしダムができれば、
圃も畑も僕らの家も
そしてホテルもみんな
みんなダムの底に沈んでしまいます

語り

僕はただ、生まれ育ったこの土地に
住み続けたいだけなんです
この大好きな自然を
僕らの子どもたちに残したいだけなんです
ダムの中止が決まったら、僕は看板を撤去して、
そこに花を植えたいのです

わたしたちが住んでいるところは自然の宝庫です。

石木ダムの経緯

- 昭和 37 年 長崎県、湛水線調査。住民が抗議して中止させました。
- 昭和 47 年 長崎県、予備調査開始
- 昭和 57 年 5 月 機動隊を伴い立ち入り調査 反対同盟が実力阻止しました。
- 平成 21 年 11 月 土地収用法による事業認定を国へ申請
- 平成 22 年 3 月 付替道路工事に着手。住民と支援者は連日、工事道路出入口で阻止しました。県はその後、工事を中断しています。
- 平成 23 年 7 月 長崎県「石木ダム有利」と検証検討結果を国交省に報告
- 平成 24 年 4 月 26 日 国交省有識者会議 地権者等が傍聴を求め、百数十名の国交省職員を動員して傍聴を拒絶。付帯意見を付けて長崎県の検証結果を追認しました。
- 平成 24 年 6 月 11 日 国交省、付帯意見を付けて石木ダム継続の方針を発表
付帯意見：長崎県に対して「石木ダムに関しては、事業に関して様々な意見があることに鑑み、地域の方々の理解が得られるよう努力することを希望する」

平成 25 年 3 月 22 日～23 日 土地収用法による公聴会を川棚町で開催(ダム反対意見が内容・推進意見を圧倒)ダム反対地権者 13 組が公述希望を提出したのに、採用されたのはわずか 3 組でした。



石木ダムはいらない！

1 佐世保市の水は足りているし、石木ダムを造っても洪水は防げないでR。

それにダム建設予定地の自然と、そこに暮らすこうばるの人びとの暮らしをどうしたいと…

2 ちなみに今、どれくらい水が漏れているかというところ、一日に約**7千トン**は漏れているでR。

げげっ!! そんなに?!

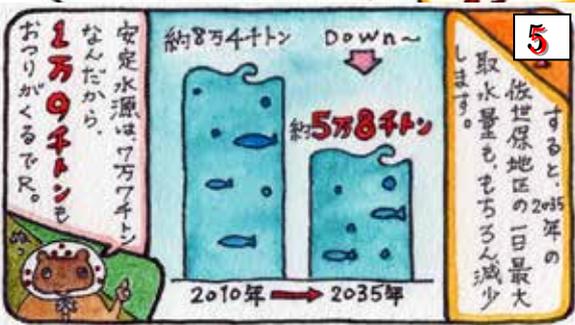
3 ちなみに一日7千トンの水は、佐世保市民**3万7千人**分の生活用水に相当するでR。

わっ!!



6 水は実は足りていた。足りていないのは、**水が足りていることを知っている人の数**だった…。

7 これから不足してくるものは**水**ではなくて**税金**であり**財源**なのです!



9 ダムで洪水は**防げない**。

- 川相川全体の**9分の1**しか水が流れていない石木川にダムを造っても洪水は防げない。
- ダムを造るのではなく
 - 堤防補強** **河床掘削**
 - 内水被害と支川氾らんの防止対策**

に力を注ぐべき。

10 **地元の反対**。

- 石木ダム建設予定地「こうばる地区」には約**半世紀**にわたってダム建設に反対しつづける**13**世帯、約**60**人の人びとが暮らしている。
- こうばるの人びとは絶対に土地を売らないし、出ていったりしない。
- 強制的に人の土地を奪い取る**土土世の強制的収用**なんてとんでもない!